

児童手当の確認月です



1 現況届の提出は原則不要です

昨年度より現況届が原則不要となりましたが、提出が必要な方には5月下旬に現況届を送付しています。

2 前年所得が特例給付上限額を超えた場合、特例給付の支給対象外になります

児童手当受給者の令和4年分の所得額が特例給付上限額を超えた場合、令和5年6月分(10月支払分)から令和6年5月分(令和6年6月支払分)まで、児童手当が支給されなくなります。

なお、令和6年6月に令和5年分の所得額が決定し、その額が特例給付上限額未満の場合は、改めて認定請求書の提出が必要です。

○以下の表を基に審査をします。

(単位 万円)

扶養親族などの数(カッコ内は例)	特例給付支給対象者		特例給付上限額	
	所得額	収入目安額	所得額	収入目安額
0人(前年末に児童が生まれていない場合など)	622	833.3	858	1,071
1人(児童1人または配偶者など)	660	875.6	896	1,124
2人(児童1人+配偶者など)	698	917.8	934	1,162
3人(児童2人+配偶者など)	736	960	972	1,200
4人(児童3人+配偶者など)	774	1,002	1,010	1,238
5人(児童4人+配偶者など)	812	1,040	1,048	1,276

※「収入目安額」は給与収入のみで計算しています。

※「所得額」は、収入から給与所得控除額、医療費控除額などを差し引いた後の額です。

お問合せ●子育て支援課こども係 ☎76-5412

学童保育所の支援員を募集します

募集人数●若干名(70歳未満)

勤務場所●多古学童保育所・久賀学童保育所・中村学童保育所

賃金●時給1,150円以上(通勤手当支給、労災保険加入)

勤務日数●月～土曜日 シフト制(週3日以上)

勤務時間●平日登校日：下校時～午後7時

土曜日・長期休業期間：午前7時30分～午後1時または午後1時～7時

提出書類●履歴書を持参、または郵送にてご提出ください。

保育士や教諭、社会福祉士などの資格がある方は、証明書類の写し(免許状など)

選考方法●面接 ※日程は後日通知します。

申込・お問合せ●社会福祉協議会(〒289-2241 多古町多古777-1) ☎76-5940

JAかとりから補助教材寄贈

4月12日(水)、JAかとりから町内各小学校の5年生に、補助教材「農業とわたしたちのくらし」をいただきました。

この冊子では、生活に欠かせない「食」や「農業」、「環境」の密接なつながりなどがイラストや写真、グラフなどを使って分かりやすく解説されており、農業を身近に感じてもらうことができる内容になっています。

子どもたちが農業への理解を深め、次世代の農業を担ってくれることに期待します。

お問合せ●学校教育課学校教育係 ☎76-5411



(左から) 木川教育長、JAかとり武田代表理事組合長、JAかとり掛巣常務理事、JAかとり朝日金融部長

子育て世帯生活支援特別給付金

児童1人につき
5万円



食費などの物価高騰に対する支援として、所得など一定の要件を満たした子育て世帯に、国から給付金が支給されます。

支給額：児童1人につき5万円

対象世帯	支給要件
ひとり親世帯	下記のいずれかに該当する方 ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方(申請不要) ②公的年金など(※)を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方(申請が必要) ③食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変したことにより、収入(所得)が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になった方(申請が必要) ※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など
ひとり親世帯以外	下記のいずれかに該当する方 ①令和4年度中に町が実施した「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給対象者であった方(申請不要) ②令和5年3月31日時点で18歳未満の子(障害児の場合は20歳未満)を養育し、令和5年度住民税均等割非課税の方または、令和5年1月1日以降に物価高騰などの影響を受けて家計が急変し、令和5年中の収入(所得)が住民税均等割非課税相当となった方(申請が必要)

申請方法や必要な書類など詳しくは、子育て支援課までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

申請期限●令和6年2月29日(木)

お問合せ●子育て支援課こども係 ☎76-5412



ひとり親世帯



ひとり親世帯以外

もどされびょう サツマイモ基腐病の発生にご注意を!

サツマイモ基腐病は、つるや葉が枯れ、茎が地際部から黒変し、イモが腐る病気です。発生すると防除が難しく、サツマイモ生産に大きく影響します。

サツマイモを栽培する場合は、病気に感染していない健全な種イモや苗を使用し、植え付け前には必ず土壌を消毒しましょう。

また、サツマイモの葉が黄色くなるなど、本病と思われる症状が見られた場合は、町産業経済課または最寄りの農業事務所にご連絡ください。

詳しくは、千葉県ホームページをご覧ください。



千葉県
ホームページ



地下部の茎が黒く変色します

地際部が黒に、葉が黄や赤に変色して枯れます

お問合せ●香取農業事務所企画振興課 ☎0478-52-9192
多古町産業経済課農業振興係 ☎76-5404